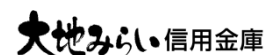


お客さま各位



## 預金規定の改定のお知らせ

平素は大地みらい信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび、当金庫では、「未利用口座管理手数料」の新設および少額残高口座の解約手続きにおける「印鑑不要化」の取扱開始に伴い、2021年12月1日付で下記のとおり預金規定を改定させていただきます。

なお、改定後の預金規定は、本改定前よりお取引いただいているお客さまにも適用させていただきます。

### 記

#### 1. 改定日

2021年12月1日(水)

#### 2. 改定対象となる預金規定

- ①普通預金規定
- ②無利息型普通預金規定
- ③定期性総合口座取引規定
- ④貯蓄預金規定
- ⑤納税準備預金規定

#### 3. 主な改定内容

- ①未利用口座管理手数料の取扱開始に伴い、条項を新設しました。
- ②少額残高口座の解約手続きにおける「印鑑不要化」に伴い、「解約等」の条項の一部を追加しました。

[※詳しくはこちらを参照ください。](#)

以上